

厚生労働科学研究費補助金
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業))
わが国の至適なチャイルド・デス・レビュー制度を確立するための研究
分担研究報告書

都道府県チャイルド・デス・レビュー(CDR:予防のための子どもの死亡検証)
体制整備モデル事業の実施支援

研究分担者 竹原健二 国立成育医療研究センター研究所政策科学研究部 部長
研究協力者 矢竹暖子 国立成育医療研究センター研究所政策科学研究部 研究員
小林 徹 国立成育医療研究センター臨床研究センターデータサイエンス部 部門長
森崎菜穂 国立成育医療研究センター研究所社会医学研究部 室長

本研究では、令和2年度に都道府県を主体として実施されたチャイルド・デス・レビュー(CDR:予防のための子どもの死亡検証)体制整備モデル事業(以下、モデル事業)の実施支援をおこなった。モデル事業を実施する7府県(群馬県、山梨県、三重県、滋賀県、京都府、香川県、高知県)において、厚生労働省子ども家庭局母子保健課より提供された、「都道府県チャイルド・デス・レビュー(CDR:予防のための子どもの死亡検証)体制整備モデル事業の手引き(第一版)」(以下、手引き)に沿って、1. 協力体制構築、2. 情報の収集・管理、3. 検証、4. 対応策の提言、までの一連の流れを完遂するために、円滑な事業構築に貢献するよう努めた。それぞれの過程で生じた問題点を都度共有し、随時母子保健課と相談しながらその解決の糸口を探り、モデル事業実施自治体間および今後、新たにCDRを実施する自治体に有用な資料を作成することを目的とした。

令和元年度、モデル事業の準備段階として一部の自治体(山梨県、三重県)におけるCDR関連の会議にオブザーバーとして参加した。また自治体支援の一環として、7府県合同勉強会を計4回開催し、各自自治体の実務担当者同士の顔合わせや情報共有、事業構築の過程でどの自治体であっても生じる課題等について話した。

今年度のモデル事業においては、その事業構築過程で生じた課題の抽出を行い、今後のCDRの制度化に向けた検討材料とすることが目的であったため、年度末にはその「事業実績報告書」の雛形を作成し、課題とその解決策の取りまとめを円滑にすすめることが出来るように支援した。また、令和元年度は①事業の手引き、②保健所死亡小票の目的外利用申請に関する書類、③小児死亡台帳、④死亡調査票の作成支援、⑤死亡情報収集のための遺族への同意書類、⑥CDR関係多機関への情報提供依頼書類などの支援ツールの作成を行ったが、適宜その改訂に協力した。それから、令和元年度の全国説明会や一部自治体会議に参加した際に行ったアンケートにおいて得られた質問事項などをFAQの形にまとめ、母子保健課に提供した。そして、年度末に厚生労働省に提出された「事業実績報告書」をもとに、事例集を作成した。

来年度は事業実施自治体を増やすなどモデル事業の拡充が見込まれ、またいずれはCDR全国展開も検討されていることから、モデル事業で生じた課題とその解決策(案)の把握に努め、わが国において、CDRを実装するための具体的な実装戦略を検討していくことが重要である。

A. 背景

1. CDRの概要

Child Death Review(予防のための子どもの死亡検証。以下「CDR」という。)は、子どもが死亡した時に、複数の機関や専門家(医療機関、警察、消防、その他の行政関係者等)が、子どもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等に関する様々な情報を基に、検証を行うことにより、効果的な予防策を導き出し予防可能な子どもの死亡を減らすことを目的とするものである。

2. わが国におけるCDRの経緯

CDRについては、予防可能な子どもの死亡を減らすために、アメリカ、イギリス等諸外国で実施されており、わが国でも、厚生労働科学研究費補助金(健やか次世代育成総合研究事業)「突然の説明困難な小児死亡事例に関する登録・検証システムの確立に向けた実現可能性の検証に関する研究(研究代表者 溝口史剛)(平成28年~30年)」 「わが国の至適なチャイルド・デス・レビュー

一制度を確立するための研究（研究代表者 沼口敦）（平成 31 年～令和 3 年予定）」等で、わが国における CDR の方策等について検討されてきた。その中で、すべての子どもの死亡を適切に検証するためには、医療機関が保持している情報だけでなく、児童相談所や警察、その他行政機関が有する情報など、多くの情報を集約することが不可欠であり、その点をクリアすることが一つの課題とされてきた。

平成 30 年 12 月 8 日に、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成 30 年第 104 号）」が成立し、同法第 15 条第 2 項において「国及び地方公共団体は、成育過程にある者が死亡した場合におけるその死亡の原因に関する情報に関し、その収集、管理、活用等に関する体制の整備、データベースの整備その他の必要な施策を講ずるものとする。」とされた。令和元年 6 月 6 日に成立した死因究明等推進基本法（令和元年法律第 33 号）においても、同法附則第 2 条で「国は、この法律の施行後三年を目途として、死因究明等により得られた情報の一元的な集約及び管理を行う体制、子どもが死亡した場合におけるその死亡の原因に関する情報の収集、管理、活用等の仕組み、あるべき死因究明等に関する施策に係る行政組織、法制度等の在り方その他のあるべき死因究明等に係る制度について検討を加えるものとする。」とされている。これらにより、国や地方公共団体が CDR を実施することが法的に求められ、自治体主導の CDR の実施に向けて動き出す一つの契機となった。

3. 都道府県 CDR 体制整備モデル事業の概要

都道府県 CDR 体制整備モデル事業（以下「モデル事業」という。）は、上記の背景等を踏まえ、令和 2 年度に 7 府県（群馬県、山梨県、三重県、滋賀県、京都府、香川県、高知県）において CDR に関する実施体制の整備を行う事業として試行的に実施された。

そしてその目的としては、厚生労働省子ども家庭局母子保健課より提供された、「都道府県チャイルド・デス・レビュー（CDR：予防のための子どもの死亡検証）体制整備モデル事業の手引き（第一版）」（手引き）に沿って、1. 協力体制構築、2. 情報の収集・管理、3. 検証、4. 対応策の提言、までの一連の流れを完遂するために、それぞれの過程で生じた課題の抽出を行い、今後の CDR の制度化に向けた検討材料とすることであった。

4. 目的

そこで本分担班では、モデル事業を実施する 7 府県を支援するとともに、各府県で構築された体制および抽出された課題を整理することを目的とした。それにより、今後 CDR 事業を検討する自治体の円滑な事業構築に活用されることを期待している。

B. 方法

本分担班では、モデル事業実施府県の支援と、今後に向けた資料作成のために、① 7 府県の事業構築の直接的な支援、② 合同勉強会の開催、③ 支援ツールの作成、④ 事例集の作成、をおこなった。なお、いずれも個人情報を取り扱う事柄ではなかったため、倫理審査委員会等への申請は不要と判断した。

C. 結果

1. 7 府県支援

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、都道府県を越える移動の制限もあり、対面式の会議の開催が困難であった。当初各府県に出向いて打ち合わせや、各種会議の視察を行い、その府県の実情に即した支援をおこなうことを検討していた。しかし、それは困難であったため、Web 会議システム等を活用し、各府県数回ずつ相談、進捗確認を行った。

また随時電話、電子メールを用いた相談を受け付けた。問い合わせの総数としては、7 府県合わせて 100 件を超えた。進捗状況は毎月確認し、その内容は Excel シートにまとめ、随時母子保健課と共有した。

2. 7 府県合同勉強会

7 府県の進捗状況に加え、直面している課題の解決方法や、今後のやるべきことの見通しを持つことなどを目的に、Web 会議システムを通じて 4 回の 7 府県合同勉強会をおこなった。その詳細は以下の通りである。

① 令和 2 年 8 月 2 日（11 時～12 時）

- 自己紹介
- 山梨県における CDR モデル事業（概要、個人情報取り扱いの 3 つの視点）など

② 令和 2 年 9 月 28 日（11 時～12 時）

- 三重県の多機関検証委員会について（会議体制構築について、検証会議の中での要配慮個人情報の取り扱い、関係機関への依頼書記載例、調査票 C 票（検証結果）の記載例）など

- ③ 令和2年11月5日（10時～11時）
- CDRから予防策の選定・実行における、各府県の流れ
 - 具体的な対策が取られるための必要な情報
 - 事業実績報告書についてのご意見など
- ④ 令和3年3月15日（11時～12時）
- 来年度のモデル事業について
 - 事業実績報告書について（記載方法、死亡小票公表時期の注意点の確認等）
 - 厚労科研報告書の集計について
 - 予防策のまとめ方や他府県のスケジュール等につき意見交換など

3. 支援ツールの作成

① 事業実績報告書

今年度のモデル事業において、7府県で得られた事業構築の課題やその対応、解決策などについて、手引きに沿った形でまとめられるように、事業実績報告書の原案を作成した。

② FAQ「よくある質問集」

7府県の支援を行う中で、関係者より出される疑問点が令和元年度の全国説明会や一部自治体で行ったアンケート調査で得られた疑問点と類似しており、それらをもとにFAQ「よくある質問集」の形でまとめ、7府県に共有した。同時に母子保健課にも提供した（**本報告書には未添付**）。

③ 既存の支援ツールの見直し

令和元年度に作成支援を行った、①事業の手引き（**本報告書には未添付**）、②保健所死亡小票の目的外利用申請に関する書類（**本報告書には未添付**）、③小児死亡台帳（**巻末資料2-1**）、④死亡調査票の作成支援（**巻末資料2-2**）、⑤死亡情報収集のための遺族への同意書類（**巻末資料2-3**）、⑥CDR関係多機関への情報提供依頼書類（**巻末資料2-4**）などの支援ツールの改訂に向けて、修正等をおこなった。

4. 事例集（添付資料1-1～1-7）の作成

7府県より提出された令和2年度モデル事業の実績報告書を基に、体制整備の過程で、特に検討や工夫が必要になると想定される事項についてまとめた。また、本分担班でおこなった「自治体支援」の中で得られた情報（電子メール、電話、Web会議、自治体会議オブザーバー参加（オンライン）、合同勉強会（オンライン）等）や協議を重ねた内容なども加えた。事例集の目次は以下の通りである。

【事例集目次】

1. 情報管理・利用について
2. 活動スケジュール（工程表）
3. モデル事業関係者一覧
4. 体制図
5. 活動内容詳細
 - (1) CDRモデル事業の実施に関連した基盤
 - (2) 個人情報の取り扱いについて
 - (3) 死亡小票利用の有無とその取扱いについて
 - (4) 関係者の巻き込みとその工夫
 - (5) 検証の進め方（スクリーニング、個別検証、概観検）
 - (6) 政策提言への流れ
 - (7) その他

- 事例1 群馬県
- 事例2 山梨県
- 事例3 三重県
- 事例4 滋賀県
- 事例5 京都府
- 事例6 香川県
- 事例7 高知県

D. 考察

令和2年度は、CDRモデル事業を実施した7府県と綿密に連携をしながら、体制構築・事業実施の支援をおこなった。各種作業の実施方法やその要点の整理といったことから、個人情報の取り扱い、集計方法、予防策の検討と提言に至るまで様々なプロセスで事業に携わることができた。その中で、自治体担当者とのメールや電話でのやり取り、委託先の医療者とのやり取りなどを通じて、大小含む様々な課題を見つけることができた。また、それらの課題に直面した自治体が見つけた解決策についても把握することができ、事例集としてまとめた。今後、CDRを新たに始める自治体にとって参考になれば幸いである。

謝辞

本研究の実施におきまして、モデル事業を実施した7府県の事業関係者の皆様に深くお礼申し上げます。

E. 健康危機管理情報 なし

F. 研究発表

論文発表
なし

学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得 なし

2. 実用新案登録 なし

3. その他 なし